

富士北麓県有地高度活用事業者公募支援業務委託に係る 企画提案選定の手順及び審査の基準（企画提案審査）

1 選定の手順

- ・評価項目及び各項目の配点は次のとおりとし、審査委員5名が採点する。
- ・企画提案者の中で、各審査委員の合計点の平均点が最も高かった者を契約候補者とする。
- ・最も高い平均点の提案者が複数あった場合には、審査会で協議の上、総合的に判断し、契約候補者を選定する。なお、総得点が1位であっても、仕様書に沿わない場合や著しく低い審査項目がある場合は契約候補者を選定しないことがある。
- ・各審査員による合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案者を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

2 審査の基準

項目	内容	配点
提案者の情報		
類似事業の経験や専門知識・知見	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に類似する業務の実施経験について ・本事業に関連する専門知識やノウハウ等の活用について ※類似業務の実施経験については、元請け・下請け・JVの構成員など実施した際の立場と、下請け・JVの構成員として関与した場合には、どのような役割・業務を担ったかを記載 ※会社としての専門知識等に加え、本業務担当者の専門知識等も審査対象とするため、業務担当者の業務履歴を記載	20
実施体制・法令遵守・個人情報保護体制	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制（責任者、担当者の配置、実務経験など）について（他社との連携体制を含む） ・コンプライアンスや個人情報等管理体制について 	5
基本的事項		
本事業の目的に対する基本的な考え方・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・背景や目的を踏まえた本業務のゴールについて ・事業実施スケジュールについて 	25
業務実施における具体的手法		
業務実施における具体的手法	<ul style="list-style-type: none"> ・土地活用方針の整理方法 ・事業者へのサウンディングの支援内容 ・事業収支、経済波及効果の試算方法 ・公募条件等の設定方法 ・作成を想定する事業者公募資料 ・事業者選定員会の検討方法 ・その他、仕様書に位置づけられた内容に追加し、本県の目的達成に資する内容の提案 	40
その他 ※見積書で評価		
見積金額	<ul style="list-style-type: none"> ・最低提案金額を基準に採点 	10
合計		100